

## ロータリークラブ

便り

今回は、1月29日に開催した奈良西ロータリークラブの例会でお話をいただいた奈良市消防局文化財防災官、村田吉弘消防指令長の卓話を紹介します。

文化財防災官とは全国にたつた一つの職で、奈良市に数多く所在する文化財、文化遺産を火災やあらゆる災害から守るために、成10年に設置されました。ちなみに奈良県警察に

は文化財保安官がおられます。毎年1月26日は文化財防火デーと定められ、今年で第61回目を迎えました。奈良市消防局では、同日を中心とする一週間に文化財防火運動を開催しており、文化財建造物への集中的な立入検査を行っています。

## 一体だけの仏像活用

実施したり、関係者と合同で防火・防災訓練を行っています。

全国には2428件の重要文化財の建造物があり、うち221件が国宝に指定されています。奈良県では265件の重要文化財の約24%にあたる64件が、奈良市は102件の約3割の31件が指定されており、国宝の割合が非常に高くなっています。

消防局では、過去の火災で仏像を搬出した際のダメージが大きかつた経験を教訓として、日本に

文化財彫刻（主に仏像など）に関する、全国の国宝彫刻128件のうち、奈良県には71件が所蔵し、全国の約55%が集中しています。とりわけ奈良市は45件で、全国の約35%を占めています。これらの文化財を火災

から守るための取り組みですが、まず文化財関係者に仏像や古文書のリストを作成してもらい、優先順位を定めて搬出する計画を立て、それに基づいて訓練を行います。東大寺の搬出計画書となると約300ページにもなります。

別天然記念物もあります。1月の若草山の山焼きに対してもは消防局、消防団など万全の警戒体制下で行われます。二月堂のお水取りも同じように警戒しています。

奈良市内には多くの文化財建造物をはじめ史跡や名所、美術品があり、今まで幾度も災害に見舞われながらも、多くの方々の努力により大切に守られています。この貴重な奈良市の文化財を消防局と文化財関係者、市民が協力して次の世代へ引き継いでいかねばなりません。

備ですが、消防法に基いて設置する消火器や自動火災報知設備などの消防用設備、放水銃やドレンチャーノなどの防災設備、防犯設備などがあります。今後も文化財の防火・防災に協力として理解を深め、協力していきたいと思います。